

「虐待防止と権利擁護」

～本人中心の支援に向けて～

従事者への定期的な虐待防止研修の実施が義務化されました。この研修では、障害者の虐待防止、権利擁護等について、施設職員や管理者に必要な障害者の心理や法制度を学びます。意見交換会では、グループワークを通して、他施設の職員と相互に学びあい、顔の見える関係づくりを推進します。

1 概要

(1) 動画研修

内 容	動画視聴期間	レポート提出〆切
①障害者の権利と虐待防止の基礎知識 ②障害者虐待防止の視点と権利擁護	10月13日～11月13日	11月20日

※動画視聴時間は、①、②各50分程度となります。

※開始日は午前10時から、終了日は午後5時まで。

開始日、終了日以外は、24時間視聴可能です

◆受講方法 (ア) 受講申込者の登録メールアドレス宛てに、視聴用 URL が届きます。

(イ) 動画視聴期間に視聴します。

(ウ) ①、②を受講し、レポートを事務所に提出することで、事業所に必要な「虐待防止研修の実施記録」と見なすことができます。

※11月20日までに、レポートを研修センターに提出し、また「研修報告・アンケート」を入力することで「虐待防止と権利擁護」研修受講事業所として公表します。

(2) 意見交換会 (Web 会議システム Zoom を活用)

内 容	日時等
グループワーク 研修のまとめ 意見交換、質問など	11月29日(水) 午後1時30分～3時 受付開始 午後1時15分から

◆受講要件：必ず動画研修を受講してください。

2 講 師 鈴木 敏彦 氏 (世田谷区自立支援協議会会長・淑徳大学副学長)

3 対 象 世田谷区内でサービスを提供している障害者施設の職員及び管理者等

4 費 用 無料

5 定 員 (1) 動画研修 なし
(2) 意見交換会 40名

6 申 込 令和5年10月6日(金) までにホームページからお申込みください。
【裏面あり】

※申込方法

(1) 動画研修のみ

(1) 動画研修＋(2) 意見交換会

を選択した上、お申込ください。

※申込んでいただいた個人情報につきましては、研修の目的以外には使用いたしません。

- 7 注意事項 動画及び資料について、動画（スクリーンキャプチャを含む）・録音・複製・第三者への配付（第三者が閲覧可能な形でのアップロード、動画のリンク（URL）の第三者への提供を含む）を禁止します。研修受講に際しては、この注意事項をお守り下さい。

研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。詳細はホームページをご覧ください。
<https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>

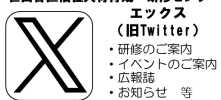


この研修は、世田谷区の保健福祉サービス従事者研修として認定し、参加実績を登録します。

また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区保健福祉サービス従事者研修

世田谷区福祉人材育成・研修センター



・研修のご案内
・イベントのご案内
・広報誌
・お知らせ 等

フォローしてください！
@SetagayaKenshuC

【問合せ先】

世田谷区福祉人材育成・研修センター

担当：片岡・辻見

電話：6379-4280

FAX：6379-4281